



新春特別企画

2016年の日本経済展望と 政策課題



筑波総研株式会社

調査部長 チーフエコノミスト 渋谷康一郎



1. 景気の現状 (はじめに)

2015年12月8日に公表された同年7~9月期GDP(国内総生産)の二次速報値は、実質(物価変動の影響を除いたベース)で、前4~6月期比+0.3%、年率換算で+1.0%となり、輸出と消費のもたつきによりマイナス成長となった前期(前期比年率▲0.5%)からは改善しました。

もっとも、実質GDPの水準はこの半年間ほぼ横ばいで、景気は回復テンポが鈍化しています。年初の2015年経済予想と比べますと、日本経済の回復は期待に反しもたついています。これは、消費税率引上げの影響一巡後も消費の回復テンポが鈍かったこと、中国をはじめとする新興国・資源国経済の減速に伴い輸出が弱かったことによるものです。

7~9月期実質GDPの中身をみてみますと、輸出、個人消費や設備投資といった民需の回復テンポは依然鈍いと言わざるを得ませんが、前期比プラスに転じています。

こうした民需の動きの背景として、原油等の資源価格の下落や、為替円安等による海外からの配当・利息の増加等から、企業収益が過去最高水準にあること、それが雇用の増加、さらには賃金の改善に繋がってきていることなどが挙げられます。

一方、GDPの足を引っ張ったのは在庫品の減少と輸入の増加です。在庫については、新興国・資源国経済の減速に伴う輸出のもたつきから、企業は減産により在庫調整を行い在庫水準が大きく減少しました。在庫調整の進捗は今後生産増に繋がる可能性が高く、日本経済にとって必要な調整の過程です。

また、輸入の増加は、個人消費や企業の仕入れ等の持ち直しを映じたものであり、これも日本経

済にとって決して悪い話ではありません。

このように、日本経済は回復に向けて着実に歩みを進めていると言えます。

以下では、2016年の日本経済を部門ごとに展望するとともに、今後の政策課題を整理します(2015年12月14日現在の情報に基づくもの)。

2. 景気の先行き展望 (図1参照)

2016年の日本経済は、持ち直しに転じ緩やかに回復するというのがメインシナリオです。その背景としては、まず、日銀による「量的・質的金融緩和」の継続、今後編成される一億総活躍社会実現の緊急対策やTPP関連政策絡みの2015年度補正予算といった、金融・財政政策の効果が大きいと考えられます。

また、米国政策金利の緩やかなテンポでの引上げ期待を映じた円安・株高基調の持続、さらには、新興国経済のもたつきや産油国の原油供給高止まり等を背景とした原油価格安の持続も、日本経済にとっては追い風となります。

さらに、政府による規制・制度改革などの成長戦略の推進も経済に好影響を与えるものと考えます。

現状、生産・所得・支出の好循環は力強さに欠けませんが、企業収益の好調持続から雇用者の賃金上昇傾向が定着するに従い、次第にはっきりとしてくると考えます。

この間、消費者物価(除く生鮮食品)の前年比は、原油価格の大幅下落の影響等によりゼロ%程度で推移しています。もっとも、生鮮食品・エネルギーを除く物価上昇率は、1%を上回っており、物価の基調は着実に改善しています。エネルギー価格の下落が落ち着くにつれ、次第に物価上昇率は高まると考えられます。

(家計部門)

個人消費は底堅く推移しています。2015年4月に増税された軽自動車、天候不順の影響が大きかった家電は回復が遅れていますが、訪日外国人観光客による消費の増加が顕著な百貨店等の売上は増加しています。住宅投資は、同年1月からの相続税見直しへの対策もあって貸家を中心に持ち直しています。

非製造業を中心に雇
用者不足は依然として深刻な状況が続いており、実質ベースの賃金は足もと4か月連続でプラスとなっています。

今後とも賃上げが続くことで、15年間続いてきたデフレマインドが薄れ、前向きな支出が次第に拡大していくものと考えられます。2016年春の賃上げ交渉の趨勢は、マインド形成において非常に重要となります。

なお、2017年4月に消費税率が8%から10%に引上げられることにより、2016年後半に駆け込み需要が発生し、2017年4月以降反動減が生じることが考えられますが、その影響度合いには留意が必要です。

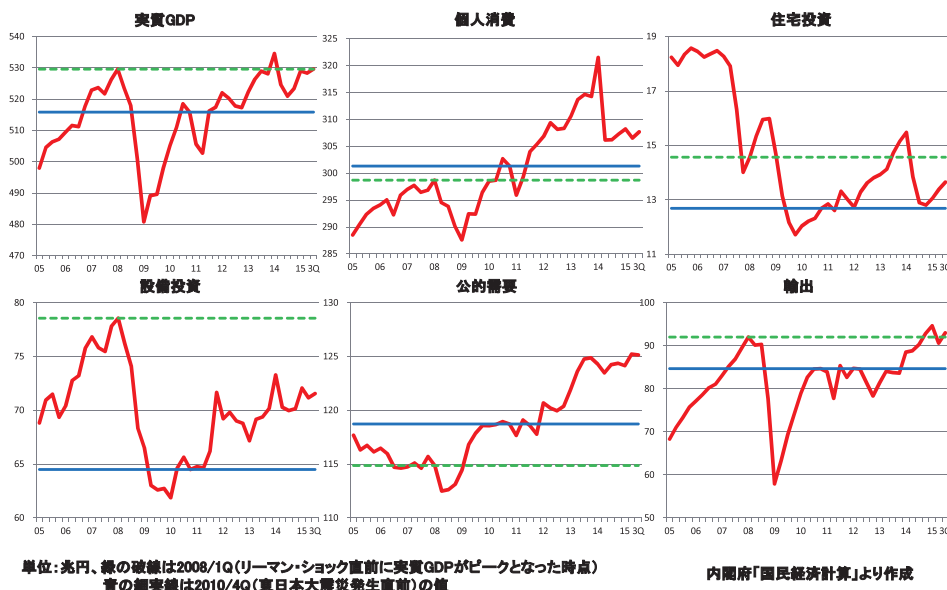
(企業部門・公的部門)

設備投資は、企業収益が過去最高水準にある中、デフレ下で控えていた維持・更新や省力化投資に踏切るべく、製造業を中心に2015年度の設備投資計画を積極化しています。足もと輸出・生産がもたつく中、投資計画の実施を見合わせる動きが出ていますが、日銀の量的・質的金融緩和継続に伴う実質金利の低下に加え、法人税率引下げを含む2016年度税制改正が設備投資にとってさらに追い風になり、先行き輸出・生産の回復に伴い設備投資は次第に増加するものと考えます。

輸出については、一進一退の状況が続いていますが、先行き、米国・欧州が堅調に景気回復を続け、その好影響が新興国にも徐々に波及するにつれて、日本の輸出も次第に増加するとみられます。

もっとも、世界経済の先行きには下振れリスクが強く、わが国の輸出にマイナスの影響を与える恐れがある点には注意が必要です。

■図1 需要項目別にみた実質GDP



中国経済は、金融・財政政策の奏功から減速テンポは緩やかなものに止まるものの、不動産や企業設備等の調整圧力は強く、当面減速傾向が続くとみられます。このため、ASEAN等新興国経済の持ち直しも力強さに欠けると考えられます。一方、資源国は、原油等資源価格の低下に伴う収入の減少により、経済の停滞・減速が続くとみられます。

米国の政策金利引上げテンポ如何では、新興国・資源国が一段の通貨安に見舞われ、資本流出等が生じ経済停滞・減速が長引く恐れがあります。ギリシャ債務問題や「イスラム国」問題等の地政学上のリスクにも留意が必要です。

この間、公共投資は、足もと高水準ながら緩やかな減少傾向に転じています。2015年度補正予算が編成されるほか、16年度当初予算も前年度比プラスになるものの、財政再建の必要性が高く、予算の上積みは限定的なものに止まり、公共投資による日本経済の底上げ効果は今後あまり期待できません。

3. 今後の政策課題

(1)アベノミクス「新・三本の矢」の推進(表1参照)

2015年10月7日、第3次安倍改造内閣の発足に伴い基本方針が閣議決定され、その中で政府は、「一億総活躍」社会実現のために明確な目標を掲げ「新・三本の矢」を放つとしました。その方針に基づき一億総活躍国民会議が11月26日に「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」をとり纏めました。子育てや社会保障の基盤

■表1 一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策（11/26日一億総活躍国民会議まとめ）

- ◎「ニッポン『一億総活躍』プラン」の策定（50年後の人口1億人の維持）⇔希望と、夢と、安心のための「新・三本の矢」
 第一の矢：『希望を生み出す強い経済』、第二の矢：『夢をつむぐ子育て支援』、第三の矢：『安心につながる社会保障』
- ◎1. 強い経済
 「経済最優先」⇒「戦後最大の経済」、「戦後最大の国民生活の豊かさ」⇒ ターゲット：GDP600兆円の達成
 ー 投資促進・生産性革命の実現（法人税率を早期に20%台に引下げ等）
 ー 最低賃金・賃金上げを通じた消費の喚起
 ー 女性・若者・高齢者・障害者等の活躍促進（税・社会保険や配偶者手当制度の対応方針検討）
 ー 地域の付加価値創造力の強化（IT活用、農林水産品の輸出拡大、観光振興、対日投資促進等）
- ◎2. 子育て支援
 「夢をつむぐ子育て支援」⇒ ターゲット：希望出生率1.8の実現
 ー 結婚・子育て希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善（短時間労働者等の産前産後期間の国民年金保険料の免除検討）、不妊治療への助成拡充
 ー 出産後・子育て中も就業可能な保育サービスの充実、三世同居・近居がしやすい環境づくり
 ー 幼児教育無償化の段階的推進、高等教育の奨学金の拡充、教育制度の複線化（フリースクール等の整備）
 ー ひとり親自立のための支援（貸付制度・資格取得）、児童扶養手当の機能充実
- ◎3. 社会保障
 「安心につながる社会保障」の構築⇒ ターゲット：「介護離職ゼロ」の実現
 ー 介護サービス基盤の確保（特別養護老人ホーム、介護施設・在宅サービス・サービス付き高齢者向け住宅整備の加速化）
 ー 離職介護職員の再就職支援、介護福祉士育成のための学費支援拡大、介護ロボットの活用
 ー 民間による見守りサービスの育成・展開の支援推進
 ー 介護休業の分割取得化検討、介護休業給付の引上げ検討
 ー 国の医療データベース基盤の整備・強化、生活習慣病等の重症化予防等の推進
 ー 雇用保険の適用年齢の見直し検討、シルバー人材センターの業務範囲要件の緩和

を強化し、それがさらに経済を強くするという「成長と分配の好循環」の構築に力点を置いています。

新・第一の矢「希望を生み出す強い経済」（ターゲット：GDP600兆円）については、これまでの「三本の矢」を束ねて一層強化して、賃上げを通じた消費の拡大、生産性革命による民間投資の拡大等に取り組む、そして、民需主導の経済の好循環を確立して、成長の果実を子育て支援・社会保障の基盤強化の財源としていくとしています。

新・第二の矢「夢をつむぐ子育て支援」（同：希望出生率1.8）、新・第三の矢「安心につながる社会保障」（同：介護離職ゼロ）については、経済成長の制約となる根本的な問題は、少子高齢化による労働供給の減少と、将来に対する不安や悲観であると指摘し、その打開のために、若者も高齢者も、女性も男性も、難病や障害のある方々も、一度失敗を経験した人も、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望が叶い、力を発揮でき、生きがいを感じることができる社会を創ることが肝要であるとしています。

結婚・子育ての希望実現、介護と仕事の両立等により、安心・将来の見通しが確かになることで、消費の底上げや投資の拡大、労働参加率向上やイノベーションの創出を促し、それが「強い経済」を実現するためのエンジンとなる、これこそが「新・三本の矢」の好循環であると断じています。

これは、同年6月30日に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」で展開している、a.地方における安定した雇用の創出、b.新しいひとの流れの創出、c.若い世代の結婚・出産・子育て、d.まちづくり・地域の連携に関する各種

施策の考え方と合致しています。

こうした「新・三本の矢」の方向性自体は正しいと思われます。ただ、新・第二の矢、新・第三の矢を実現し、それを新・第一の矢の実現のためのエンジンとしていくには、多くの時間やコストが掛かり、極めて険しい道りであることは認識すべきです。例えば、2015年7～9月期の名目GDPは500.7兆円で、今後5年位で100兆円程度の上積みが必要です。

同時に、日本経済における潜在成長率の低下（＝経済の供給力の低下）という問題の存在を忘れてはなりません。これまでの第三の矢＝成長戦略の精神である規制緩和や制度改革を根気強く継続し経済の生産性の向上を図る、とくに残された4つの課題のうち、a.法人税改革以外の、b.成果で評価される働き方改革、c.農業分野の組織改革、d.医療の保険外併用の大幅拡大の着実な実現に向けて取り組むことも肝要であると考えます。

(2)財政健全化目標への取組み

日本国債の価格の暴落（＝長期金利の高騰）は、アベノミクスの根底を崩壊させることになり、何としても回避する必要があります。そのためには、日本政府が財政の健全化に不断に取り組むことが大切です。

政府は、2015年6月30日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2015」で、「国・地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）を2020年度までに黒字化、その後も債務残高の対GDP比の安定的な引下げを目指す」という国際公約でもあるこれまでの財政健全化目標

■表2 総合的なTPP関連政策大綱 (11/25日 TPP総合対策本部決定)

<p>I 新輸出大国 < TPPの活用促進 ></p> <p>1. 丁寧な情報提供及び相談体制の整備</p> <p>— TPPの普及・啓発、中堅・中小企業等のための相談窓口の整備</p> <p>2. 新たな市場開拓、グローバル・バリューチェーン構築支援</p> <p>— 中堅・中小企業等の新市場開拓のための総合的支援体制の抜本的強化（「新輸出大国」コンソーシアム）、コンテンツ・サービス・技術等の輸出促進<<18年度までに放送コンテンツ関連海外売上高200億円>>、農林水産物・食品輸出の戦略的推進、インフラシステムの輸出促進<<20年度までに30兆円受注>>、海外展開先のビジネス環境の整備</p> <p>II グローバル・ハブ（貿易・投資の国際中核拠点） < TPPを通じた「強い経済」の実現 ></p> <p>1. TPPによる貿易・投資の拡大を国内の経済再生に直結させる方策</p> <p>— イノベーションや企業・産業間連携による生産性向上促進、対内投資活性化の促進<<18年度までに470件企業誘致>></p> <p>2. 地域の「稼ぐ力」強化<<訪日外国人旅行者数2,000万人達成の年に、外国人観光客による旅行消費額4兆円>></p> <p>— 地域情報の発信、地域リソースの結集・ブランド化</p> <p>III 農政新時代 < 農林水産業 > < 食の安全・知的財産 ></p> <p>1. 攻めの農林水産業への転換（体質強化対策）<<20年の農林水産物・食品の輸出額1兆円目標の前倒し達成>></p> <p>— 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成、国際競争力のある産地イノベーションの促進、畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進、高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓、合板・製材の国際競争力強化、持続可能な収益性の高い操業体制への転換、消費者との連携強化と規制改革・税制改正</p> <p>2. 経営安定・安定供給のための備え（重要5品目関連）</p> <p>— 米（政府備蓄米の運営見直し）、麦（経営所得安定対策の着実な実施）、牛肉・豚肉、乳製品（畜産・酪農の経営安定・充実）、甘味資源作物（加糖調製品の調整金対象化）</p> <p>3. 食の安全・知的財産に関する必要措置の実施</p> <p>— 輸入食品監視指導体制強化・原料原産地表示、特許・商標・著作権関係の必要な措置、著作物等の利用円滑化</p>

を堅持しました。同時に、改革努力のメルクマールとして、「2018年度の基礎的財政収支の赤字幅は、GDPの1%程度とする」という「目安」を設置しました。

同7月に、内閣府が政府に提出した「中長期の経済財政に関する試算」によりますと、「中長期的に経済成長率は実質2%以上、名目3%以上」というバラ色の経済の姿を前提にし、消費税率（国・地方）を2017年4月1日より10%に引き上げることを織り込んでも、2020年度の基礎的財政収支は▲1.0%程度（▲6.2兆円）の赤字となる見込みにあるという厳しい結果となりました。

上述の「目安」でみましても、2018年度の基礎的財政収支の赤字幅は▲1.7%程度と、▲0.7%ポイント、3.3兆円の赤字幅圧縮が必要です。

いよいよ、年金、医療・介護制度等、社会保障の本丸の抜本的な改革が不可避となっています。

(3)TPP関連政策への取組み（表2参照）

2015年10月5日、米・アトランタで開催された環太平洋パートナーシップ（TPP）閣僚会合で、参加12か国が大筋合意に達しました。これを受けて設置されたTPP総合対策本部（本部長：安倍内閣総理大臣）が、11月25日に「総合的なTPP関連政策大綱」を決定しました。

具体的にみますと、例えば、農林水産物・食品、インフラシステム、放送コンテンツ等の新たな市場開拓、グローバル・バリューチェーン構築の支援により「新輸出大国」を展望しています。

今回の大筋合意では、日本の農林水産物・食品の輸出重点品目（牛肉、ブリ・サバ・サンマ、梨、

米、醤油、切花）について関税撤廃を獲得しています。海外では昨今の和食ブームから日本の食材に対するニーズが強まっており、関税撤廃はこれら輸出増加の大きな武器となります。

また、工業製品についても、日本からTPP参加11か国への輸出額は19兆円に達しています。今般の関税撤廃（品目ベースで99.9%）により、日本企業の価格競争力は高まり、輸出の増加に大きく寄与するものと考えます。

さらに、税関手続きの迅速化、通信・金融・流通等での外資規制の緩和、模造防止等知的財産権の保護強化など、日本企業の海外展開を促進するルール等が数多く実現しており、新たなビジネスチャンスであると言えます。

農林水産物の体質強化も掲げています。a.担い手の育成・確保、b.農業生産性の向上、c.国産の強みを活かした差別化や6次産業化等による高付加価値化等の対策を挙げています。

重要5品目（米、麦、牛肉・豚肉、乳製品及び甘味資源作物）については、例えば、米では政府備蓄米運営の見直しなど、品目に応じて適切な措置を講じるとしています。

今般のTPP協定大筋合意は、農林水産物の生産者等に少なからず影響を与えるものと考えられます。ただ、農林水産物は、急激な高齢化に伴う担い手の減少、それに伴う耕作放棄地の増大等の構造問題に対処していく必要があり、輸出振興や新たな担い手の参入などの取組みが急務です。今回のTPP協定大筋合意を、こうした動きを活発化させるきっかけにしていく必要があります。